



VOL. 158

令和5年6月16日発行

宮城県大崎農業改良普及センター

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番地1号

TEL (0229) 91-0727 (地域農業班)

(0229) 91-0726 (先進技術班)

FAX (0229) 23-0910

HP <https://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/>

E-mail osnokai@pref.miyagi.lg.jp

おおさき ～大きい輪、和、話～ Osaki



〈肥料費低減の実証結果を報告 JA部会研修会にて〉

みどり戦略 持続性ある農業を目指して

今や、地球上で起きている様々な事象に触れずに、日本農業の情勢を語ることはできません。世界中に流行した新型コロナウイルス感染症が落ち着き、エネルギー需要が急激に拡大したことで、燃料高騰につながっていると言われています。また、ウクライナ情勢によって穀物や主原料の生産主要国が輸出規制に動き、さらに円安を背景に、農業生産に不可欠な資材すべてが稀にみる勢いで高騰しており、農業経営の舵取りを難しくしています。県では、皆様の課題が解消されるよう、でき得る支援に努めているところです。

さて、国において、令和4年4月22日に「みどりの食料システム法[※]」が成立し、農業生産力の向上と持続性の両立を目指す政策方針に基づく様々な対策が講じられています。これを踏まえて策定した「宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョン」では、化学肥料や農薬使用量の低減、未利用資源の活用拡大や肥料・飼料の輸入依存からの脱却などを図るとしています。食料自給率向上や安全保障が叫ばれる昨今、とても重要な視点であり、将来を見据え、真剣に取り組むことが重要であると考えています。普及センターでは、後述のとおり、プロジェクト課題において「混合堆肥複合肥料を使ったねぎ生産」、「子実用とうもろこし導入による輪作体系の確立」など、化学肥料低減や自給飼料増産の視点も取り入れ、農業生産力の向上と持続性ある農業を進めてまいります。(※環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律)

大崎農業改良普及センター 所長 佐藤 浩也

21世紀元気農業の発信！ ☆☆令和5年度普及指導計画の紹介☆☆

大崎農業改良普及センターでは、 4つのプロジェクト課題を設定し活動します

課題名：農地整備を契機とした地域営農体制の構築【新規】

活動期間：令和5年度～6年度（2カ年） 関係市町：色麻町
対 象：清水集落営農組合員（23人）

主な活動：

- ・関係機関と連携し、組合員の話し合いを通して、農地整備後に地域が目指す営農の姿が見通せる将来ビジョンの作成を支援します。
- ・法人化に係る研修会や視察等を開催し、地域を担う法人の姿が明確になるよう支援を行います。
- ・地域に合った高収益作物を検討するとともに、導入に向けた試験栽培等を支援します。



(清水地区法人化研修会)

課題名：ねぎ産地における冬越し囲い栽培の安定化と 環境にやさしい栽培技術の取組拡大【継続】

活動期間：令和4年度～5年度（2カ年） 関係市町：加美町、色麻町
対 象：個別経営体（3人）、法人経営体（2）

主な活動：

- ・冬期の安定出荷のため、適する品種の選定や囲い栽培技術の習得を支援します。
- ・省力化や低コスト化が期待できる混合堆肥複合肥料の効果を明らかにし、導入を支援します。
- ・生産の安定化を図るため、ほ場排水性の改善技術の導入を支援します。
- ・ねぎ生産法人のリスク管理や作業効率化など経営改善を図るため、GAP手法の導入を支援します。



(排水対策実演会)

課題名：中山間地農業の核となる農産物直売所の組織運営能力向上【新規】

活動期間：令和5年度～7年度（3カ年） 関係市町：加美町
対 象：農事組合法人やくらい土産センターさんちゃん会理事（6人）、プラビラボ（8人）

主な活動：

- ・新規品目の導入などによる品ぞろえの強化と個々の商品の更なる品質向上に向けた活動を行います。
- ・店内のレイアウトの改善や周辺施設と連携したイベント等の開催による集客力の向上を図ります。
- ・地域おこし協力隊を終了し、加美町の活性化のために地域に定着し活動している組織「プラビラボ」と協力し、新商品の開発や地域の活性化に向けた活動を行います。



(おもてなし力向上研修会)

課題名：子実用とうもろこしを含む水田農業の輪作技術体系の確立【新規】

活動期間：令和5年度～6年度（2カ年） 関係市町：大崎市

対 象：JA古川管内 法人経営体（1）

主な活動：

- ・子実用とうもろこしの反収向上に向け、排水対策や雑草防除等の栽培技術向上支援を行います。
- ・子実用とうもろこしの後作の大豆について、適切な栽培管理が行えるよう支援を行います。
- ・畑作物との輪作に適する水稲乾田直播栽培の導入や実践に向けた支援を行います。



(子実用とうもろこし播種作業)

農業改良普及センターの重点活動**1：新たな担い手確保・育成・支援**

地域の担い手が減少する中、新規就農者や女性農業者等を確保・育成することにより、新たな担い手としての定着を支援します。

2：下真山地区農地整備事業の推進

下真山地区農地整備事業の円滑な推進のために、将来にわたり下真山地区の営農が継続するための合意形成や中心となる若手担い手の法人化を支援します。

3：さつまいもの安定生産に向けた技術支援と新規栽培者の技術向上支援

さつまいもの新規生産者の定着に向けた基本的な栽培技術の支援や、収量及び品質を向上させるための土壌分析に基づいた施肥について支援します。

4：米価低迷と資材高騰に対応した稲作安定生産の支援

金のいぶき、だて正夢、地域ブランド米、酒造好適米などの需要に応じた米の高品質安定生産支援のほか、省力化・低コスト化への取組を支援します。

大崎4Hクラブ会員募集中！

将来の農業を担う青年農業者同士がお互いに切磋琢磨し高め合うことを目指して、大崎4Hクラブでは現在15名で活動をしています。水稲、園芸、畜産等、経営類型が異なるクラブ員同士が、視察研修会や地域農業支援活動に取り組んでいます。

また、農業経営をしていく上での身近な課題解決を目指して取り組む「プロジェクト活動」や、農業への想いを伝える「農村青年の主張」を発表し合う農村教育青年会議にも参加しています。

4Hクラブに所属すると、宮城県内、東北6県、全国と交流を広げ、地域を超えた人脈も形成できます。

初年度会費無料。活動見学も随時受付けています。地域の中で同年代の相談相手を増やしたい方、仲間とともに農業を盛り上げていきたい方はぜひ御連絡を！

大崎農業改良普及センター地域農業班

TEL：0229-91-0727



みどりの食料システム法施行とエコファーマー認定制度の廃止

宮城県では、これまでエコファーマーの認定を行ってきましたが、令和4年7月1日に「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（以下「みどりの食料システム法」）」が施行され、これに伴いエコファーマー認定制度が廃止されました。（なお、既にエコファーマーの認定を受けている農業者は、認定期間中は引き続きエコファーマーの名称を使用することができます。）

今後は、本県において化学肥料・化学農薬の使用低減など環境負荷の低減に取り組む農林漁業者は、「環境負荷低減事業活動実施計画」を策定して宮城県知事の認定を受けることで、各種支援制度を受けることができます。

また、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」では引き続き、認証された農産物に目印となる認証票（シール）をパッケージ等に貼り、「特別栽培農産物」として販売することができます。

【宮城県ホームページ】

みどりの食料システム法関連

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/noseise/midorikihonkeikaku.html>

みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/noenkan/ninsyou-top.html>



肥料価格高騰対策のごあんない

国では化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰していることから、化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用等の取組を行う農業者に対し、肥料費を支援し、農業経営への影響を緩和するとともに、化学肥料の使用量の低減を進めます。

【支援の対象となる肥料】

(1)令和4年秋肥（令和4年6月から令和4年10月までに注文、当用買いした肥料）

(2)令和5年春肥（令和4年11月から令和5年5月までに注文、当用買いした肥料）

※令和4年秋肥で未申請分については、令和5年春肥分申請時に申請することも可能です。

春肥分の申請締め切りは令和5年7月31日(月)（取組実施者→宮城県農業再生協議会）

※申請書類の取組実施者への提出期限については、肥料をお求めのJAや肥料販売店にお問い合わせください。

【問い合わせ】

申請方法や参加要件等の詳細は、下記のホームページを御覧いただくか、宮城県農業再生協議会事務局（宮城県農政部みやぎ米推進課）へお問い合わせください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/noenkan/hiryokakakukoutou2022.html>



北部地方振興事務所農業振興部（大崎農業改良普及センター）

調整指導班：人・農地プラン事業関係、農業振興地域整備・農地法、農業経営基盤強化促進法、農業金融、農業委員会、農協、グリーン・ツーリズムに関すること

農業振興班：経営所得安定対策、環境保全型農業支援対策、農作物の生産振興対策、アグリビジネス・6次産業化、農薬・肥料の届出、農産物認証表示制度、環境負荷低減事業活動実施計画の認定に関すること

地域農業第一班：地域農業振興計画推進、地域農業を担う組織の育成、多様な担い手の確保及び育成、農村振興に関すること

先進技術第一班：経営管理高度化の普及指導、農作物の生産技術改善の普及指導、主要農作物の種子生産指導、農産物の流通及び加工、放射性物質の技術対策